報

イブン・アルアスィール著 『アターベク王朝

モスルの諸王の歴史』写本

(仏国立図書館蔵 ARABE1898 旧番号 ARAB. 818) 再考

柳谷 あゆみ

はじめに

イブン・アルアスィール著『アターベク王朝の光輝ある歴史』 al-Tārīkh al-bāhir fi al-dawla al-Atābakīya (以下,『アターベク史』) は, 6-7/12-13世紀(1)にシリア・イラク地域を支配したザンギー朝(521-631/1127-1234年)の王朝史であり、同著者によるイスラーム世界史『歴史における完全』 al-Kāmil fi al-tārīkh (以下,『完史』)と比較すれば小品ながら、地方史の観点からも貴重な情報を多く含む。王朝史・地方史としての利用価値の高さは、7/13世紀後半にアブー・シャーマによって執筆されたザンギー朝・アイユーブ朝の両王朝史『ヌール・アッディーンとサラーフ・アッディーンの両王朝の情報についての二つの庭の書』 Abū Shāma, Shihāb al-Dīn, Kitāb al-rawḍatayn fi akhbār al-dawlatayn al-Nūrīya wa al-Ṣalāḥīya (以下,『二つの庭の書』) に全162章中130章が引用(部分引用を含む)されたことからも明らかである。

『アターベク史』はこれまでにフランスのドゥ・スラーン De Slane が1876年に校訂したものと(2), エジプトのトゥライマート Ṭulaymāt による校訂版(3)の二つが刊行されている。両校訂が底本として使用したのは同一の写本『アターベク王朝モスルの諸王の歴史』Tarīkh al-dawla al-Atābakīya mulūk al-Mawṣil(仏国立図書館蔵 ARABE1898 旧番号 ARAB. 818。以下,「パリ写本」とする)で,現存が確認される

唯一の写本である。現在,一次史料としてもっぱら利用されているのは1963年に刊行されたトゥライマート校訂版であるが,これはドゥ・スラーン校訂版の不備を指摘し修正する形で同一の写本から新たに校訂を行ったもので,入手も比較的容易であることが現在の利用状況に反映されていると考えられる。

両校訂版は同一写本に拠っているにもかかわらず、校訂序で述べられた総頁数等に相違がみられる。トゥライマートはドゥ・スラーンと同一の条件では作業ができなかったことがわかっているが(後述)、ドゥ・スラーンが頁数を改めた記述もあり、この相違の原因を知るには、写本現物か可能な限り現物に近い状態のものを確認する必要がある。

さらに内容を確認すると、パリ写本は後世の加筆を含んでいると

みられるが、両校訂版(特にトゥライマート校訂版)はまだこれらを十分に明確にはしていない。筆者はトゥライマート校訂版がドゥ・スラーン校訂版で言及されていた加筆の存在を見落としていたことを以前指摘した(4)。このことは史料としての『アターベク史』にかかわる二つの問題を示唆している。トゥライマート校訂版が十分な検討を経ずに研究利用されていること、そして底本であるパリ写本も原典に近いとは言い難いことである。別写本などの対比史料がない現状で、パリ写本の史料的価値を十全に検証することは困難である。しかし本史料を研究に用いていくためには、加筆の問題点を洗い出し写本の性質を可能な限り見極めることが肝要であろう。本稿では『アターベク史』校訂の過程・内容も含めて再考を加えつつ、パリ写本の性質についての考察を進める。

1. イブン・アルアスィールと『アターベク史』

著者イッズ・アッディーン・ブン・アルアスィール 'Izz al-Dīn 'Alī b. Muḥammad al-Athīr (555-630/1160-1233年) は、イブン・アルアスィールという同一の呼称をもつ三兄弟の二男にあたる。彼の父アスィール・アッディーン Athīr al-Dīn Muḥammad b. 'Abd al-Karīm はザンギー朝治下ジャズィーラ・イブン・ウマルのディーワーンの

+:

東

第九十九巻 第一号 一

高官で、兄マジュド・アッディーン Majd al-Dīn al-Mubārak はザンギー朝の歴代モスル政権保有者たちに官僚として仕えた。また、弟ディヤー・アッディーン Diyā' al-Dīn Naṣr Allāh はアイユーブ朝でサラーフ・アッディーン Ṣalāḥ al-Dīn Yūsuf b. Ayyūb (アイユーブ朝創設者。在位564-589/1169-1193年) 及びアフダル al-Malik al-Afḍal 'Alīb. Yūsuf (ダマスカス政権保有者。在位582-592/1186-1196年) に仕え、アフダル政権ではワズィール(宰相)を務めた。

イッズ・アッディーン自身には官僚としての経歴はなく(使者としての派遣を除く)、ハディース学者・史家として活動していたことが知られている。彼の著作は五点の存在が挙げられており、うち四点は現存が確認される。著作のうち二点は教友辞典で、史書は『歴史詳解』 al-Mustaqṣā fī al-tārīkh(現存未確認)と『アターベク史』、『完史』の三点である。未発見の『歴史詳解』は編年体のイスラーム世界史である『完史』の準備稿に当たる。『アターベク史』はこれら三点の最後に執筆が開始された(5)。

『アターベク史』は、ザンギー朝モスル政権保有者ヌール・アッディーン・アルスラーン・シャー Nūr al-Dīn Arslān Shāh b. Mas'ūd (在位589-607/1193-1211年)の死後、息子のカーヒル(イッズ・アッディーン二世)al-Malik al-Qāhir 'Izz al-Dīn Mas'ūd b. Arslān Shāh による政権継承を言祝ぎ、その歴史からザンギー朝の卓越性を証明する意図により、609-615/1212-1218年の期間に執筆された $^{(6)}$ 。執筆対象は、時期はザンギー朝創始者ザンギー一世の父、カスィーム・アッダウラ・アークスンクル Qasīm al-Dawla Āqsunqur の存命中である477/1084年から607/1211年のカーヒルの政権継承まで、地域的にはザンギー朝の版図及びその周辺にあたるイラクからエジプトにかけての範囲を扱っている。

ザンギー朝・アイユーブ朝期の歴史叙述を論じたアフマド M. H. M. Aḥmad は、イブン・アルアスィールの叙述について、情報源はザンギー朝に仕えた父と兄の経験談が主であり、史料を用いた場合もそのまま引用することはないと述べている。イブン・アルアスィールが例外的に出典に言及したのは、『完史』におけるイマード・ア

Ŧī.

ルカーティブ 'Imād al-Dīn al-Isfahānī al-Kātib (7)によるサラーフ・ アッディーンに関する記述であるが、このことをアフマドは(アイ ユーブ朝に仕えた) イマード・アルカーティブの名を出すことでアイ ユーブ朝寄りの記述であることを仄めかす意図があったと分析した。 また同時にアフマドはイブン・アルアスィールの叙述にはザンギー 朝贔屓の傾向があると指摘している(8)。 リチャーズ D. S. Richards は『完史』との比較から『アターベク史』の特色として記述のアン バランスさを挙げている。具体的にはザンギー朝シリア政権保有者 ヌール・アッディーン・マフムード Nūr al-Dīn Mahmūd b. Zankī (在 位541-569/1146-1174年) 死後以降の記述が極端に少なく、570-587/1175-1191年、589-594/1193-1197年、597-606/1200-1209年の計31年間分の 記述がまったくないことと、ザンギー朝に好意的な記述に偏り、ア イユーブ朝の影響を過度に小さく書いていることである。『完史』 との比較によりこの偏向を見出したリチャーズは、『アターベク史』 を、(アイユーブ朝史賛美の書である) バハー・アッディーンによる 『スルターンの逸話とユースフの善行(サラーフ・アッディーン伝)』 Ibn Shaddād, Bahā' al-Dīn, al-Nawādir al-sultānīya wa al-mahāsin al- $Y\bar{u}$ sufiva のザンギー朝版といえると評価した(9)。

2. パリ写本とその校訂

パリ写本はフランス国立図書館の所蔵で、ドゥ・スラーン及びトゥライマートの校訂版が刊行された当時の所蔵番号は ARAB.818であったが、2017年現在、所蔵番号は ARABE1898に変更されている。現在は保存上の問題から写本現物の閲覧は許可されていないものの、モノクロのマイクロフィルムから作成した PDF 版を入手することは可能である。本稿作成にあたって筆者はこの PDF 版を使用した。本写本には表題、著者名、筆写生名、筆写年とも記載がない。本文はナスフ体で一頁十三行という統一された形式で筆写されている。本文は序を含め計162の話題によって構成されており、筆者が利用したモノクロの PDF 版からは正確な色はわからないが、話題のタイトルと詩句の句頭を示す点に朱字が用いられているように見える。

加

東

洋

学

報

厳密にはこれらの話題は章とはみなせないが、本稿では便宜上これらを章と扱い序を1章として番号付けを行った。

本写本は、欄外への書き込みがほとんどなく、次葉の導入句が前 葉末の下欄外に書き込まれているだけである。この特徴から下書き 段階ではなく清書されたものであると考えられる。

最初に校訂を行ったドゥ・スラーンは製本された写本現物にあたったとみられる。文中に「わが父」「わが兄マジュド・アッディーン」という記述があったことから、彼は写本がイブン・アルアスィールの『完史』に言及されていた同著者の『アターベク史』であると同定し、さらに書体等からこの筆写について17世紀末(10)のマロン派キリスト教徒の筆写生によるものと推測した。頁数について彼は、別稿にて475頁としたが精査したところ全460頁とわかったと述べている(11)。

PDF 版を確認したところドゥ・スラーンの記述通り、本文最終 頁には460という手書き数字が見られ、また、その左側の白紙には 232という手書き数字が見られる。しかし、本写本は実際に数えて みると本文231葉から成り (232葉目は白紙)、本文にある手書きの頁数は誤記である。実測では本文の総頁数は461頁 (冒頭1頁分は本文なしなので加えず)となる(12)。写本の上に製本時に加えられたと考えられる遊び紙があり、そこにラテン語とフランス語で所蔵番号と本文の執筆対象について記されている (後述)。ドゥ・スラーンが除外したのはこの部分と考えられる。

書写生と写本の状態について彼は「とても能筆であるが、[正則] アラビア語文法を知らず、詩や韻律やアラビア語の高度な文章作法 は知らない」と評し、書写に誤りが多いことを指摘した⁽¹³⁾。彼は 写本が一種類しかなく対比史料が存在しない状況を勘案して、同著 者による『完史』と、『アターベク史』からの引用が確認されるア ブー・シャーマ『二つの庭の書』及びイブン・ハッリカーン『名士 伝』Ibn Khallikān, Wafāyāt al-a 'yān を参考史料として校訂を進め, 1876年に『十字軍史料集成:東洋史料編』第二巻において「イブン・ アルアスィール著アターベク王朝モスルの諸王の歴史 *Tārīkh al-* dawla al-Atābakīya mulūk al-Mawṣil li-Ibn al-Athīr」と題した校訂を, 仏訳を付して発表した。

この題は前述の本文前の遊び紙に記されていた解説から,仏国立図書館への登録に際して便宜的に採られたものであろう。前述の遊び紙は,仏国立図書館での製本段階で写本の上に一枚ずつ追加される形で付されたと見られる。本文前頁には蔵書印と共に4995という番号が振られているが,その上には4995番が ARAB.818とされた旨を記した紙があり,同紙上に1735年 Joseph Ascari の署名によりラテン語で概要が記されている。この時点では本写本は作者不詳とされており,内容に関して'Historiam Dynastie Regum Atabecorum qui in urbe Musel in Mesopotamia'という記述がある。これが登録題の元となったと考えられる。この後に付された紙の記述はすべてフランス語で書かれているが,ここで作者名としてイブン・アルアスィールの名が記され,『アターベク史』との同定がなされたことが見て取れる。最後から二番目の紙には「ARAB.818 231葉1874年7月8日」とあり,最後には現在の所蔵番号である「ARABE 1898」の印が見られる。

他方、1960年代に校訂を行ったトゥライマートは、(おそらく保存上の理由から) 写本現物の閲覧が不可能だったため、マイクロフィルムをもとに作業を進めた。彼は『アターベク史』の頁数について461頁と述べている(14)。

トゥライマートは同一写本から新たに校訂を行った理由として、ドゥ・スラーン校訂版に単語や詩の字句、人名の間違いがあり、アラビア語表記上の誤り(三十箇所について具体的に指摘している)などの不備がみられたこと、加えてドゥ・スラーンが校訂段階で改変した箇所があることを挙げた(15)。また彼は校訂の題を、仏国立図書館の登録題である「アターベク王朝モスルの諸王の歴史」ではなく『完史』中に言及された通り「アターベク王朝の光輝ある歴史 al-Tārīkh al-bāhir fi al-dawla al-Atābakīya」とした(16)。これらからトゥライマートの校訂の意図が、ドゥ・スラーン校訂版における過誤を修正し原典により近い状態にすることにあったことを読み取ること

坣

ができる。校訂に際してトゥライマートはドゥ・スラーンが用いた 史料に複数のアラビア語史料を参考に加えたが,校訂序では『アターベク史』からの引用が多い史料として,新たに9/15世紀にイブン・カーディー・シュフバが著した『ヌール・アッディーンの事績についての真珠の星々』 Ibn Qāḍī Shuhba, Bahā' al-Dīn, al-Kawākib al-du rriya fi al-sīra al-Nūriya(17) (以下,『真珠の星々』)の書名を加えている。

3. パリ写本再考

本稿では上記の校訂過程を考慮し、引用が多い史料として挙げられた『二つの庭の書』と『真珠の星々』について『アターベク史』中のどの章を引用しているかを確認し、付表に表した(巻末付表)⁽¹⁸⁾。対比史料が発見されていないため、これらの引用が原典の記述を確認するうえで有力な手掛かりとなるからである。これらも踏まえたうえで加筆については記述内容からその可能性を判断した。

本稿で採りあげるのは後世の加筆によると思われる二箇所,97章と133章である。97章についてはドゥ・スラーン校訂の時点で記述の不自然さがすでに指摘されているが,トゥライマートはこの点を否認(もしくは看過)している。133章については両校訂共に不自然さ等の指摘はない。

(1)『アターベク史』97章についての検討:

ドゥ・スラーンによる指摘の確認

97章「ハーリム城塞の戦闘で起こった出来事の報せの記述」は、 ドゥ・スラーンが校訂において記述の不自然さを明言した章である。 「歴史の主 (引用源となる史書の著者) はこう言った (qāla ṣāḥib al-tārīkh)」 の一文から始まるこの章は、以下の文章へと続く。

(前略) 驚くべき偶然の出来事に、カマール・アッディーン・ブン・アルアディームが『アレッポの報せ』の書において [以下のように]語ったことがある。

コーラン読誦者のザキー・アフマド・ブン・マスウード・ア ルマウスィリーが私に知らせた。彼はこう言った。私はアラム・ 第九十九卷

뭉

柳

アッディーン・スライマーン・ブン・アルジャンダールと知り合いになった。彼はこう言った。偶々、私は559年のハーリム戦に彼(アラム・アッディーン)とともに出撃した。(後略)(19)

ドゥ・スラーンは注記で「カマール・アッディーンの著作はイブン・アルアスィール没後10年で登場した。だから後者(イブン・アルアスィール)が言及したはずはない」とこの箇所が後世の加筆であることを示唆している $^{(20)}$ 。他方でトゥライマートは校訂序においてイブン・アルアスィールが『アターベク史』中でイブン・アルアディームの『アレッポ史の精髄』Ibn al-'Adīm, Kamāl al-Dīn, Zubda al-ḥalab min tārīkh Ḥalab を引用した根拠として97章を挙げており $^{(21)}$,ドゥ・スラーンの注記には触れていない。

上記引用の記述は、イブン・アルアディーム『アレッポ史の精髄』中に確認できるが(22)、ドゥ・スラーンが指摘したように同書の執筆は1243年であり(23)、イブン・アルアスィール没後である。この箇所については明らかにトゥライマートの認識に誤りがある。この97章を除き、イブン・アルアディームの『アレッポ史の精髄』と『アターベク史』に同一の記述は見られない(24)。両者は引用関係にはなかったと見るべきであろう。

トゥライマートが加筆の存在を見過ごしたのは、まず彼自身の不注意が原因であるが、校訂題に表れたように、彼はパリ写本と『アターベク史』原典との差異を最小限に見積り、そもそも加筆の可能性を想定しなかったと考えられる。

『アターベク史』97章の最後には以下の文言がある(下線は引用者)。 今日,シリアとエジプトの王であり,高貴なる二聖都(メッカとメディナ)の守護者であるこれらのチェルケス人たちは,アイユーブ家の諸王の父である,マリク・アルアーディル・アブー・バクル・ブン・アイユーブ(アイユーブ朝第四代エジプト政権保有者,在位596-615/1200-18年)の息子,スルターン,マリク・アルカーミル・アブー・アルマアーリー・ナースィル・アッディーン・ムハンマド(第五代,在位615-635/1218-38年)の息子である,マリク・アッサーリフ・ナジュム・アッディーン・アイユーブ

東

洋

坣

報

(第七代, 在位637-647/1240-49年) の子孫の [所有した] マムルークたちである⁽²⁵⁾。

以上から、97章の大部分はマムルーク朝期以降の筆写生が、『アレッポ史の精髄』の記述を加筆したものと断定できる。加筆の時期は詳細にはわからないが、パリ写本自体の筆写以前であることは確かである。

ドゥ・スラーンは76章「スィンジャール城砦問題の記述」についても、75章「シャヒードの息子、ヌール・アッディーン・マフムードのスィンジャール市街領有及び彼と彼の弟クトゥブ・アッディーンとの間にあったことの記述」と内容が重複していることから、章全体が後世の加筆によるものであろうと推測した⁽²⁶⁾。76章が「彼は言った」という文言から始まることも加筆を疑う根拠の一つと考えられるが、後述するように「彼は言った」という文言は他でも見られる。76章は他に引用した史料も見つかっていないため、現時点では加筆かどうかを確定できない。

(2)『アターベク史』133章についての検討

ザンギー朝シリア政権保有者ヌール・アッディーン・マフムードの死後,彼の事績を称賛する記述のなかで,133章は以下の文言から始まる押韻散文の引用である。

イマード・ムハンマド・ブン・ハーミド・アルカーティブは ――ところで彼 (=イマード・アルカーティブ) は既に著作のいくつかでヌール・アッディーンについて言及している――こう言った。

シリア諸領の王にしてその所有者, [シリアの] 王国がその 手中にある者, マルク・アルアーディル・ヌール・アッディー ンは, 諸王のうちで最も自制心が強く, 最も敬虔で, 見解にお いては最も洞察力がある者であった。(後略)(27)

この記述をトゥライマートは校訂序にてイブン・アルアスィールがイマード・アルカーティブから引用した事例として引いている⁽²⁸⁾。ドゥ・スラーンはこの章については特に言及していない。

前述のように、イブン・アルアスィールは『完史』では三箇所でイマード・アルカーティブの『シリアの稲妻』 al-Barq al-Shāmī に言及しており、文章そのものも一箇所で引用している⁽²⁹⁾。したがって彼が『アターベク史』でも『シリアの稲妻』を引用した可能性はある。

だが、そのうえでこの133章全体がイブン・アルアスィールによるものか否かを疑う理由は、まず記述の不自然さにある。133章は、章全体が他史料からの引用であるという点で『アターベク史』中では異色の内容と言える。また『完史』において『シリアの稲妻』に言及・引用した箇所は、三箇所とも事実を述べた短文であり、133章のような押韻散文の長文引用は他に例を見ない。このような美文の長文引用はイブン・アルアスィールの歴史叙述全体から見ても異例のことと思われるのである。

133章と同一の文言は、『アターベク史』から多く引用しているアプー・シャーマの『二つの庭の書』にも見出せるが、以下の記述を見る限り『二つの庭の書』で当該部分が『アターベク史』からの引用である可能性は薄い。

<u>私は言った</u> (qultu)。イマード・アルカーティブは彼の著書『シリアの稲妻』冒頭で述べた。彼は562年シャアバーン月にダマスカスにて王者ヌール・アッディーン・マフムード・ブン・ザンキーの王朝に到着し、押韻散文の言葉の叙述に取り掛かった。

彼はこう言った。

シリア諸領の王にしてその所有者, [シリアの] 王国がその 手中にある者, マルク・アルアーディル・ヌール・アッディー ンは, 諸王のうちで最も自制心が強く, 最も敬虔で, 見解にお いては最も洞察力がある者であった。(後略)(30)

アブー・シャーマはここでは『アターベク史』について触れず、「私は言った」の言を付してイマード・アルカーティブの文言を引用している。これはアブー・シャーマ自身が自らの判断として(『アターベク史』を経由せず) イマード・アルカーティブの著作から

東

洋

学

報

引用したことを示すものだろう。イブン・アルアスィールとアブー・シャーマが各々で同一の文言を引用した可能性もあるものの、この箇所についてもう一つ考えられるのは、この文言が『アターベク史』ではなく『二つの庭の書』の記述であり、後年、加筆されたという可能性である。

(3)加筆の背景

上記の推論に関連して、他史料において『二つの庭の書』の記述が『アターベク史』の記述と混同された例を挙げることができる。マムルーク朝期の著作である、イブン・カーディー・シュフバの『真珠の星々』の記述である。

イブン・アルアスィールはこう言った。これは、時代が不正にまみれ、(人々の) 言葉が分裂してしまった(心が一つではなくなった)後の、後代の王にはとんでもないことだと思われる。しかし彼はウマルやアリーやムアーウィヤ――神が彼らを嘉したまいますように――のような先人たちの一団が、裁きの座に行っていた「例に〕従ったのである(31)。

この記述の前後は『アターベク史』からの引用なので、この記述も(『完史』ではなく)『アターベク史』からの引用を示すものと考えられるが、校訂者のマフムード・ザーイドは注記で「(当該記述は)イブン・アルアスィール [の著作] 中にはない。我々は『二つの庭の書』の主(著者)の言及であることを発見した」(32)と述べており、『二つの庭の書』に当該記述は以下の通り見られる。

私は言った。これは、時代が不正にまみれ、(人々の) 言葉が分裂してしまった (心が一つではなくなった) 後の、後代の王にはとんでもないことだと思われる。しかし彼はウマルやアリーやムアーウィヤ――神が彼らを嘉したまいますように――のような先人たちの一団が、裁きの座に行っていた [例に] 従ったのである(33)。

これらから考えられるのは、イブン・カーディー・シュフバが用いた史料が『二つの庭の書』であり、彼がアブー・シャーマ自身の

文言を前後の記述同様にイブン・アルアスィールからの引用であると誤解した,もしくは、彼の使用した写本から「私は言った」の文言が脱落していたということである。イブン・カーディー・シュフバが『アターベク史』から引用している箇所はアブー・シャーマによる引用箇所と重なっており、十分ありうることだと考える。イブン・カーディー・シュフバは『アターベク史』 現物の入手が不可能であったため、『二つの庭の書』を代替として用いたのであろう。

上記の事例に鑑み『アターベク史』133章の記述についても同様の事情によって生じた加筆の可能性が高いと筆者は考える。『二つの庭の書』ではこの記述も『アターベク史』からの引用の直後に位置するためである。

またパリ写本には導入として「私(イブン・アルアスィール)の父」など情報源を明記したもの以外で、「歴史の主(引用源となる史書の著者)はこう言った」「彼はこう言った qāla」という語句が入る章が11あり(34)、イブン・アルアスィールが他史料の引用を明示しない傾向にあったことを踏まえると、引用としてイブン・アルアスィールの記述が記載されたことが考えられる。なお、『二つの庭の書』への引用に際してアブー・シャーマによって付記された qāla と『アターベク史』中の qāla は一致しておらず、どの段階でこれらの引用がなされたかは確定できない。パリ写本自体は欄外への書き込みも少なく加筆の形跡は見当たらないので、これ以前の写本の作成において、欠損した箇所を『二つの庭の書』を含む他史料から再度引用する形で再現する段階があったと推測できる。

これらの事象すべてを勘案し、筆者は、パリ写本は欠損のある『アターベク史』のテキストに、他史料から逆輸入のような形で引用箇所を組み合わせることで成立したものと考える。ただ、現時点で他の引用が確認できない箇所が少なからずあり、その中には序のように『アターベク史』の記述と思われる部分も含まれるので、パリ写本は『アターベク史』と無関係の全くの別史料とは言えない。同じ理由により本写本が引用のみで成立したものとも現状からは言えない。

012

〇 七:

東

洋

坣

報

本写本は『アターベク史』の記述を相当部分含んでいるとは言えるが、『アターベク史』原典のほぼ全てと断定するにはさらなる裏付けを要するだろう。したがって、トゥライマートが本写本の校訂版に『アターベク王朝の光輝ある歴史』の題を付したことに関しては、少なくとも上記の点を把握したうえで、その旨の留保をつけるべきであったと考える。

現時点では憶測の域を出ないが、この推論からはパリ写本から脱落した『アターベク史』記述の存在も考えられる。一つの可能性として提示しておきたい。

おわりに――今後の利用に向けて――

校訂手法を実践的に論じたタッバーウ I. al-Ṭabbā' は校訂対象を選ぶ際に現存写本の少ないものは避けるべきであると述べている。底本とすべき優先順位の一位は著者の手稿か、著者が内容を確認したものであり、理想的な底本はそうした性質のものといえるだろう。その一つは著者が確認した写本が二種類現存するアブー・シャーマ『二つの庭の書』である(35)。本稿の検証が可能であるのも『二つの庭の書』の原典および校訂の確かさに依るところが大きい。校訂の理想からいえば『アターベク史』は好ましくない実例の一つといえる。

しかし研究利用の観点から言えば、部分であれ、独自の情報を含む史料は貴重であり、その情報をいかに理解し取捨選択していくかが重要である。

本稿では唯一現存が確認されるパリ写本について,一つの加筆を確定し,一つについては加筆の可能性の高さを指摘した。また,これらをもとにパリ写本自体が欠損のあるテキストに,他史料から再引用する形で記述が補完されたものであるという見解を示した。

現在,利用されているトゥライマート校訂版の問題点は加筆の可能性を全面的に排したところにある。使用に際しては本稿で示した点も含めてこの問題に十分留意する必要があるだろう。イブン・アルアスィールの歴史叙述を研究するうえで、本人の執筆によるもの

 $\bigcirc_{\overline{f}_{\overline{1}}}$

か否かの判断は基礎的な事項といえるからである。

現時点ではまだ判断できない問題も残っている。ドゥ・スラーンが疑義を呈した76章に関しては、いまだ加筆の有無について確定できるだけの材料が見つからない。『アターベク史』の新写本の発見が望まれるのは言うまでもないが、今後は引用関係の有無を含めて、周辺史料の検討・考察をさらに進めていきたい。

史料略号

ARABE 1898: Ibn al-Athīr, 'Izz al-Dīn, *Tārīkh al-dawla al-Atābakīya mulūk al-Mawsil*, Bibliothèque National de France, ARABE 1898.

Atabecs: Ibn al-Athīr, 'Izz al-Dīn, *Tārīkh al-dawla al-Atābakīya mulūk al-Mawṣil li-Ibn al-Athīr*, ed. and tr. by De Slane, in *Recueil des historiens des Croisades: Historiens orientaux*, tome II (Paris, Imprimerie Impériale, 1876), 3-375.

Bāhir: Ibn al-Athīr, 'Izz al-Dīn, al-Tārīkh al-bāhir fi al-dawla al-Atābakīya, ed. by Tulaymāt, al-Qāhira, Dār al-kutub al-Hadītha, 1963.

Kāmil: Ibn al-Athīr, 'Izz al-Dīn, al-Kāmil fi al-tārīkh, ed. by Torenberg., 13 vols., Bayrūt, Dār Sādir, [n.d.]

Kawākib: Ibn Qāḍi Shuhba, Bahā' al-Dīn, al-Kawākib al-durrīya fi al-sīra al-Nūrīya, ed. by Zāyd, Bayrūt, Dār al-kitāb al-Jadīd, 1971.

Rawdatayn: Abū Shāma, Shihāb al-Dīn, Kitāb al-rawdatayn fi akhbār al-dawlatayn al-Nūrīya wa al-Ṣalāḥīya, ed. by al-Zaybaq, 5 vols., Bayrūt, Mu'assasa al-Risāla, 1997.

Zubda: Ibn al-'Adīm, Kamāl al-Dīn, Zubda al-ḥalab min tārīkh Ḥalab, ed. by al-Dahhān, 3 vols., Dimashq, al-Ma'had al-Faransī bi Dimashq lil-Dirāsāt al-'Arabīya, 1951-1967.

註

- (1) 本稿での年号表記は、ヒジュラ暦/西暦年とした。
- (2) Ibn al-Athīr, 'Izz al-Dīn, *Tārīkh al-dawla al-Atābakīya mulūk al-Mawṣil li-Ibn al-Athīr*, ed. and tr. by De Slane, in *Recueil des historiens des Croisades: Historiens orientaux*, tome II (Paris, Imprimerie Impériale, 1876), 3-375.

四

- 東
- 洋

学

報

(4) 柳谷あゆみ「現地語資料の入手」(三浦徹編『イスラームを学ぶ 史 資料と検索法』東京:山川出版社、2013年) 104-105頁。

トのアイン・シャムス大学イスラーム史専攻修士課程学位請求論文にあ

Ibn al-Athīr, 'Izz al-Dīn, al-Tārīkh al-bāhir fi al-dawla al-Atābakīva, ed. by Tulaymāt., al-Oāhira, Dār al-kutub al-Hadītha, 1963. 本書はトゥライマー

- (5) Ahmad, M. H. M., "Some notes on Arabic historiography during the Zangid and Avvubid periods (521/1127-648/1250)" in Historians of the Middle East, eds. by B. Lewis and P. M. Holt (London, Oxford Univ. Press 1962), 88-89.; Richards, D. S., "Ibn al-Athīr and the later parts of the Kāmil: a study of aims and methods" in D. O. Morgan (ed.), Medieval historical writing in the Christian and Islamic worlds (London, School of Oriental and African studies, Univ. of London, 1982), 76-108; Richards, D. S., "Some consideration of Ibn al-Athir's al-Ta'rīkh al-Bāhir and its relationship to the Kāmil" in Actas XVI Congreso UEAL, ed. by Conceptión Vásques de Benito Miguel Ángel Manzano Rodrīguez (Salamanca, 1995), 444.
- (6) Richards, D. S.(tr.), The Chronicle of Ibn al-Athir for the Crusading period from al-Kāmil fi'l-ta'rīkh, part 1, Aldershot (Crusades text in translation; 13), Burlington, Ashgate 2006, 3.
- (7) イマード・アルカーティブはザンギー朝シリア政権保有者ヌール・ アッディーン・マフムードとアイユーブ朝創設者サラーフ・アッディー ンの二人に書記として仕えた。彼の著書『シリアの稲妻』はまだ完全な 稿が発見されておらず、散逸した状態にある。
- (8) Ahmad, M. H. M., *ibid*, 88-90.
- (9) Richards, D. S., "Some consideration of Ibn al-Athir's al-Ta'rīkh al-Bāhir", 444-446.
- (10)柳谷あゆみ、前掲論文、105頁には「十八世紀末」とあるが誤記であ る。
- (11)Atabecs, 3.

たる。

マイクロフィルムでは本文167b-168a と216b-217a が二回撮影されて いるため、使用時には注意を要する。

- (13) *Atabecs*, 3.
- (14) Bāhir, muqaddima, 19-20.
- (15) *Bāhir*, muqaddima, 21-26.
- (16) *Bāhir*, muqaddima, 5, 19.
- (17) *Bāhir*, muqaddima, 20. 『真珠の星々』は、マムルーク朝期にイブン・カーディー・シュフバ Taqī al-Dīn Abū Bakr b. Qāḍī Shuhba (779-851/1377-1448年) が著したザンギー朝シリア政権保有者ヌール・アッディーン・マフムードの伝記。
- (18) 同著者の『完史』は『アターベク史』と共通の話題を採ってはいた ものの、引用と比して文章そのものの共通性は少ないため、付表には掲 載しなかった。同様に、サラーフ・アッディーンに関する記述等を引用 しているイブン・ハッリカーン『名士伝』も引用数の少なさにより掲載 対象から外した。
- (19) ARABE1898, 141a.
- (20) Atabecs, 225, n. 2.
- (21) Bāhir, muqaddima, 19.
- (22) Zubda, 836.
- (23) Gabrieli, F.; Costello, E. J. (tr.), Arab historians of the Crusades: selected and translated from the Arabic sources, paperback ed., Berkeley, Univ. of California Press 1984, xxviii.
- (24) 『アレッポ史の精髄』には『アターベク史』と同一の話題を採り上げた箇所が一箇所あり、『アターベク史』64章「何とも珍しいこと」がそれにあたる。双方の記述を比較すると、話の展開には共通性が見られるが、話の長さや使用単語に明らかな差異があり、引用関係は認めがたい。確認したところ『アレッポ史の精髄』の当該箇所の記述は『完史』からの引用であることが分かった。『二つの庭の書』には『アターベク史』64章とほぼ同一の記述が見られることから、同じエピソードをイブン・アルアスィールが『アターベク史』と『完史』に別個に叙述し、アブー・シャーマは『アターベク史』から、イブン・アルアディームは『完史』から引用したものと考えられる。Zubda、654-655; Kāmil, vol. 12, 114-115; ARABE 1898, 101a-101b; Rawdatayn, vol. 1, 176.

0

- 東

加えている。Atabecs, 226, n. 1. (26) Atabecs, 174, n.1

洋

(27)ARABE 1898, 194b-195a.

学

報

- (28)Bāhir, muqaddima, 19.
- (29) Kāmil, vol. 11, 429; vol. 12, 56; 171. (現状で散逸状態にある) 『シリ アの稲妻』にはブンダーリーによる抄録『シリアの稲妻の閃き』がある が、ここには当該の記述は見当たらない。al-Bundārī, Sanā al-Barg al-Shāmī, ed. by Shushin, vol. 1, Bayrūt, 1971.

(25) ARABE 1898, 141b. この記述についてもドゥ・スラーンは「著者は チェルケス・マムルークの政権のことを知らないはずである | と注記を

- (30) Rawdatayn, vol. 1, 50.
- (31)Kawākib, 21.
- (32)Kawākib, 21, n. 2.
- (33) Rawdatayn, vol. 1, 39.
- (34) 著者が「私の父は言った」等、情報源を具体的に明記した例を除い た数。
- (35)al-Tabbā', I., Minhaj taḥqīq al-makhtūtāt wa ma'a-hu Kitāb shawq almustahām fī ma 'rifa rumūz al-aqlām li-Ibn Wahshīya al-Nabatī, 2nd ed., Dimashq, Dār al-Fikr, 2005, 26.

(東洋文庫研究員)

『アターベク史』目次及び他著者による引用

章番号	ヒジュラ暦	章題	写本	二つの庭の書	真珠の星々	導入の qāla
1		著者による序	1b-5a	×	×	1
		カスィーム・アッダウラ・アー				
		クスンクル(アッラーが彼を嘉				
2		したまいますように)の状況の	5a-6a	0	×	qāla あり
		始まりの記述について				
		スルターン、マリクシャーの命				
		により、カスィーム・アッダウ				
3	477	ラがファフル・アッダウラ・ブ	6a-7a	0	×	
		ン・ジャヒールと共にモスルに				
		進軍した記述				
4	478	カスィーム・アッダウラのアレッ	7b-10a	0	×	
		ポ市街及びそれ以外領有の記述				
5		知っておくと良いこと	10a-10b	×	×	
		スルターン, マリクシャーのワ				
6	485	ズィール, ニザーム・アルムル	10b-12b	0	×	
		ク殺害の記述(アッラーのお慈				
		悲が彼にありますように) スルターン,マリクシャー・ブ				
		ン・アルプ・アルスラーン死去				
7	485	の記述(アッラーが彼を嘉した	12b-14b	×	×	
		が記述 (アファ か)及を漏した まいますように)				
		カスィーム・アッダウラ・アー				
		クスンクルとタージュ・アッダ				
	486	ウラ・トゥトゥシュ・ブン・ア				
8		ルプ・アルスラーンの和平(ス	14b-16a	×	×	
		ルフ)と彼(カスィーム・アッ				
		ダウラ) が目撃した彼 (トゥトゥ				
		シュ) との諸戦の記述				
		信徒の長、ムクタディー・ビ・				
9	487	アムリ・アッラーヒの死去とそ	16a-16b	0	×	
	707	の息子ムスタズヒル・ビ・アッ	100-100	Ü		
		ラーヒ登極の記述				
10		ムスタズヒル・ビ・アッラーヒ	16b-18a	×	×	
		の出自の記述				
1.1	407	カスイーム・アッダウラ・アー	10 10			
11	487	クスンクル殺害の記述(アッラー	18a-19a	0	×	
		が彼を嘉したまいますように) 父殺害後のイマード・アッディー				
		又板書像のイマート・アッティー ン・ザンギーの状況の記述(アッ				
12		ラーが彼ら二人を嘉したまいま	19a-24a	0	×	
		プーが100m人を新したよいよ すように)				
		スルターン, ギヤース・アッディー				
		ン・ムハンマド・ブン・マリク				
13	511	シャー死去とその息子ムギース・	24a-26a	0	0	
		アッディーン・マフムードのス				
		ルターン位即位の記述				
						اا

第九十九巻 第一号 一〇

東

洋

学

報

r	,	.,	,	·	,	,
29		ファランジュからのアサーリブ	46a-49a	×	×	
29		城塞征服の記述	40a-47a			
		スルターン, マリク, ムギース・				
		アッディーン・マフムード・ブ		_		
30	525	ン・ムハンマド・ブン・マリク	49b	0	×	
		シャー死去の記述				
		スルターン、マリク・アルアー				
		1				
31		ディル、マスウードの王権と王	49b-51a	×	×	
		権に至るまでに起きた諸戦の記				
		述				
		スルターン, サンジャルとスル				
32		ターン,マスウードの間の諸戦	51b-52b	×	×	
		の記述				
		シャヒードのバグダード到達と				
33	526	その敗北の記述	52b-53a	×	×	
		ドゥバイスがシャヒード (アッ				
34		ラーが彼を嘉したまいますよう	53a-54b	×	×	
34			33a-340	^	^	
		に)のもとに至った原因の記述				
35	527	信徒の長、ムスタルシド・ビ・	54b-55b	×	×	
		アッラーヒのモスル包囲の記述				
		シャヒードがハミーディーヤの				
36	528	クルド諸城砦を領有したことの	55b-56a	0	×	
		記述				
		信徒の長、ムスタルシド・ビ・				
37	[529]	アッラーヒ殺害とラーシドのカ	56a-58b	0	×	
J ,	[329]	リフ位即位の記述	304 300			
		ムスタルシド・ビ・アッラーヒ				
		の享年及び言行のなにがしかの				
38		1	58b-59b	0	×	qāla あり
		記述(いと高きアッラーのお慈				
		悲が彼にありますように)				
		信徒の長、ラーシド・ビ・アッ				
39	530	ラーヒがアターベク, シャヒー	59b-61b	0	×	
39	330	ドと共にモスルに進んだことの		U	^	
		記述				
		信徒の長、ラーシド・ビ・アッ				
		ラーヒの廃位と信徒の長、ムク				
		タフィー・リ・アムリ・アッラー				
40	532	ヒのカリフ位即位の記述(アッ	61b-63b	0	×	
		1				
		ラーが彼ら二人とも嘉したまい				
		ますように)				
41	532	ルーム王のシャーム出撃とシャ	63b-66a	0	×	
71	332	ヒードが為したことの記述	050-004			
12	524	シャヒードのシャフラズール城	66- 67-		×	
42	534	塞領有の記述	66a-67a	0	^	
		ダマスカス及びバアルバック包			[
43	534	囲の記述	67a-68a	0	×	
	}	バーリーン城塞征服とファラン			<u> </u>	
44	534	ジュ敗北の記述	68a-70b	0	×	
		ルームとファランジュのアレッ				
45		ポ市街包囲の記述	71a-73b	0	×	
73				:		-

第九
九十九
巻第
号

東

洋

学

報

第九
ル十九
卷第
二号
Ĭ

九八

スルターン、マスウードとアター	46	537	シャアバーニー領有とハッカー リーヤの地でのイマーディーヤ 建築の記述	73b-74a	0	×	
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	47	538	ベク,シャヒードの間の不和の 記述(アッラーが彼ら二人を嘉	74a-75b	0	×	qāla あり
19 539 記述について	48	538	がディヤール・バクルの数多の 城塞や諸領を領有したことの記	75b-76a	0	×	
10 12 10 10 10 10 10 10	49	539		76a-81a	0	×	
51 539	50			81a-81b	0	×	
52	51	539	の手によるナスィール・アッディー	81b-82b	0	×	
54 54 ジャアバル城砦包囲の記述 84a-85a ○ × qāla あり ジャピード、ザンギー殺害の記述 85a-87b ○ × ますように) マリク、シャヒードのいくつか の言行の記述 (アッラーが彼を嘉したまいますように) そしてそのうちには彼 (イマード・アッディーン) の見解の正しさがある (アッラーのお慈悲が彼にありますように) そしてそのうちには恐るべき彼の勇猛さと関怖がある 彼のサダカ (アッラーが彼を嘉したまいますように) でしてもいうちには恐るべき彼の勇猛さと関情がある 位のサダカ (アッラーが彼を高したまいますように) についていえば 94a-95a ○ × × × × × × × × ×	52		!	82b-83b	0	×	
55	53	540	ファナク城塞包囲	83b-84a	0	×	
55	54	541	ジャアバル城砦包囲の記述	84a-85a	0	×	gāla あり
56	55	[541]	述(アッラーが彼を嘉したまい	85a-87b	0	×	
57 ド・アッディーン)の見解の正しさがある(アッラーのお慈悲が彼にありますように) 90a-92b ○ × 58 そしてそのうちには恐るべき彼の勇猛さと慢怖がある後のサダカ(アッラーが彼を嘉したまいますように)についていえばとまいますように)についていえばといれるは、 94a-95a ○ × 60 被の決意の強さと変心の少なさと熱意の高さをいえば後のガイラ(身内の女性への侵害への怒り)についていえばりイン・アッディーン・ガーズィー・ブン・ザンギーの王権と王権を対イー・ブン・ザンギーの王権と王権を対象についていたがあるととの記述り、アッディーンがあしたとの記述り、アッディーンがあしたとの記述り、アッディーンがありたないのより、アッディーンがありたないの記述り、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがありたないのにより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがよりないのにより、アッディーンがないました。アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがよりないまたがより、アッディーンがより、アッディーへのよりないまたがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーンがより、アッディーのでは、アッディーンがより、アッディーのでは、アッディーンがより、アッディーのでは、アッディーの	56		の言行の記述(アッラーが彼を	87b-90a	0	×	
58 の勇猛さと畏怖がある 92b-94a ○ × 60 彼のサダカ (アッラーが彼を嘉したまいますように) についているば 94a-95a ○ × 60 彼の決意の強さと変心の少なさと熟意の高さをいえば 95a-97a ○ × 61 彼のガイラ (身内の女性への侵害への怒り) についていえば 97a-98a ○ × サイフ・アッディーン・ガーズィー・ブン・ザンギーの王権と王権のでは、近により、では、アッディーン・ガースが多した。ことの記述 ○ × 98a-100b ○ × 62 [541] 取得に至るまでワズィール、ジャマール・アッディーンが為した。ことの記述 ○ × ○ × 63 ルハー住民の反乱とムスリムたちのルハー再領有の記述 100b-101a ○ ○	57		ド・アッディーン)の見解の正 しさがある(アッラーのお慈悲	90a-92b	0	×	
59 したまいますように)について 94a-95a ○ × いえば 60 彼の決意の強さと変心の少なさ 2熱意の高さをいえば 95a-97a ○ × 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	58			92b-94a	0	×	
60 と熟意の高さをいえば 95a-97a ○ ×	59		したまいますように) について いえば	94a-95a	0	×	
61	60			95a-97a	0	×	
・ ブン・ザンギーの王権と王権 取得に至るまでワズィール、ジャ 98a-100b ○ × マール・アッディーンが為した ことの記述 ルハー住民の反乱とムスリムた ちのルハー再領有の記述 100b-101a ○ ○	61			97a-98a	0	×	
63 ちのルハー再領有の記述 100b-101a 〇 〇	62	[541]	・ブン・ザンギーの王権と王権 取得に至るまでワズィール, ジャ マール・アッディーンが為した	98a-100b	0	×	
64 何とも珍しいこと 101a-101b ○ ○	63		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	100b-101a	0	0	
	64		何とも珍しいこと	101a-101b	0	0	

65

65		アッディーンとヌール・アッディー	101b-102a	0	×	
		ンの会合の記述				
		ファランジュのダマスカス布陣				
66 5	43	及び包囲、そして彼らが陣を退	102a-104a	0	0	
00 3	43	くまでにサイフ・アッディーン	102a-104a			
		が為したことの記述				
67		ヌール・アッディーンのアズィー	104a-105a	0	×	
67		マ(ウライマ)城塞征服の記述	104a-105a	0	^	
68		サイフ・アッディーンのダーラー	105a	0	×	
08		城砦領有の記述	105a			
69		灰色のマールディーン城砦包囲	105a-105b	0	×	
69		の記述	103a-103b	0	^	
70 5	42	ファランジュのボスラ攻撃とそ	1051-106-		×	
70 5	43	こで彼らに起こったことの記述	105b-106a	0	^	
		サイフ・アッディーン・ガーズィー				
71 5		・ブン・アターベク・イマード・	106 106			
71 5	44	アッディーン・ザンギー死去の	106a-106b	0	0	
		記述				
		彼の言行と性質のいくつかの記				
72		述について(アッラーのお慈悲	106b-107b	0	×	
		が彼にありますように)				
г-		彼の弟クトゥブ・アッディーン				
73 [5	44]	の王権の記述について	107b-108a	0	0	
		ファーティマ・ビント・アブド・				
74		アルマリクの記述について(知っ	108a-109a	0	0	
		ておくと良いこと)				
		シャヒードの息子,ヌール・アッ				
		ディーン・マフムードのスィン				
75		ジャール市街領有及び彼と彼の	109a-111b	0	0	
		弟クトゥブ・アッディーンとの				
		間にあったことの記述				
76		スインジャール城砦問題の記述	111b-112b	×	×	qāla あり
		アンティオキア領主プリンス殺				
77 5	44	害の記述	112b-114b	0	×	
78 5	44	アファーミーヤ城塞領有の記述	114b-115a	0	0	
		ヌール・アッディーンとジュー		·		
		スリーンの間の戦闘とヌール・				
79 5	46	アッディーンの敗北の記述(アッ	115a-115b	0	×	
"	10	ラーが彼を嘉したまいますよう	1134-1130	0		
		(こ)				
		ジュースリーン捕獲及び彼の諸				
80		領領有の記述について	115b-117a	0	×	
		ドゥルークでのヌール・アッディー				
81		ンとファランジュの間の戦線の	117a-118a	0	×	
81		記述	11/4-1108		^	
		ルル スルターン、マスウード・ブン・				
		ムハンマド・ブン・スルターン・				
	i	ムハマドド・ノマ・ムルクーマ・コ	!		:	
92	47	フリカシャー・マールロコ	110- 110		~	
82 5		マリクシャー・アッサルジュー	118a-119a	0	×	
82 5		マリクシャー・アッサルジュー キー, ハマザーンにて死去の記 述	118a-119a	0	×	

ザンギーの二人の息子,サイフ・

アッディーンとヌール・アッディー 101b-102a ○

牙	
ナ	
+	
j	
老	
贫	
F	

九六

84	551	スライマーン・シャー捕縛及び モスル連行の記述	121b-122a	×	×	
85	551	ヌール・アッディーンのハーリ ム城塞包囲の記述	122a-123a	0	0	
86	552	シリア及びその周辺諸地域で発 生した地震の記述について	123a-123b	0	0	
87		故ヌール・アッディーンのシャ イザル城塞領有の記述	123b-126a	0	0	
88	552	イッズ・アッディーン・アッドゥ バイスィー死去とジャズィーラ (・イブン・ウマル) 包囲の記 述	126a-126b	0	×	
89	553	マリク, ムハンマドとザイヌ・ アッディーンの平安の家バグダー ド包囲の記述	126b-128a	0	×	
90	555	ムクタフィー・リ・アムリ・アッ ラーヒ死去とその息子ムスタン ジド・ビ・アッラーヒのカリフ 位即位の記述	128a	0	×	
91	555	スライマーン・シャーのハマザー ン進軍の彼の記述について	128b-129b	0	×	
92	557	ヌール・アッディーンのハーリ ム城塞包囲について	129b-130a	0	0	
93	558	ヒスン・アルアクラードでのヌー ル・アッディーンの敗北と彼に 起こったことの記述について	130a-132a	0	×	
94	558	ワズィール、イブン・アリー・ イスファハーニー、ジャマール・ アッディーン逮捕の記述につい て	132a-133a	×	×	
95	559	シールクーフとヌール・アッディー ンのアスカルのエジプト領進軍 の記述	133b-137a	0	0	
96	559	ファランジュからのハーリム城 塞征服の記述について	137a-140b	0	0	
97		ハーリム城塞の戦闘で起こった 出来事の報せの記述	140b-141b	×	×	qāla あり
98	559	ワズィール,ジャマール・アッ ディーン死去	141b-143a	0	×	
99		彼 (ジャマール・アッディーン) の情報のなにがしかの彼の記述 について (アッラーのお慈悲が 彼にありますように)	143a-146a	0	×	qāla あり
100	560	バーニヤース城砦征服の記述	146a-147a	0	0	}
101	561	シャヒードの手によるムナイティ ラ征服の記述 (アッラーのお慈	147a-147b	0	0	
101	561	ラ征服の記述(アッラーのお慈 悲が彼にありますように)	147a-147b	0	0	

ヌール・アッディーンのダマス 119a-121b

カス領有の記述について

0

0

83

549

		アサド・アッディーン・シール			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	[
102	562	クーフの再度エジプト帰還の彼	147b-149b	0	×	
102	302	の記述	1170 1190	Ü		
		アサド・アッディーンのイスカ				
103		ンダリーヤ港領有の彼の記述	149b-150b	0	0	
104	562	ガーズィーの反乱	150b-151a	0	×	
	·····	ザイヌ・アッディーンのモスル				
		退去とその死、そしてファフル・				į
105	563	アッディーン・アブド・アルマ	151a-152b	0	×	
		スィーフのモスル城砦統治の記				!
		述				
		ヌール・アッディーンがジャア				
		バル城砦をその領主から(取っ				
106	564	て) 領有したこと, そしていか	152b-153b	0	0	
		に領有を成し遂げたか				
		アサド・アッディーン・シール				
		クーフの三度目のエジプト進軍				
107	564	とその領有,及びシャーワル殺	153b-157b	0	0	
		害とアサド・アッディーンのエ				
		ジプト支配権掌握の記述				
		アサド・アッディーン・シール				
100	564	クーフ死去とサラーフ・アッディー	157b-160b		0	
108	564	ン・ユースフ・ブン・アイユー	13/0-1600	0	0	
		ブの王権の記述				
109	565	[5]65年のファランジュのダミ	161a-161b	0	0	
109		エッタ市街包囲の記述	1014-1010	<u> </u>		
		ヌール・アッディーン(アッラー	162a-162b			
110	565	のお慈悲が彼にありますように)		0	0	
		のカラク包囲の記述				
		シリアで起こった地震とヌール・				
111	565	アッディーンが為したことの記	162b-163b	0	×	
		述				
112	565	ヌーリーヤの分遣隊の攻撃の彼	163b-164a	0	×	
		の記述			ļ	
		アターベク、クトゥブ・アッディー				į
		ン・マウドゥード・ブン・アッ				
		シャヒード・ザンギー・ブン・				
113	565	アークスンクル死去(アッラー	164a-164b	0	×	
		が彼を嘉したまいますように)				
		とその息子サイフ・アッディー				
		ンの王権の記述について	1641 166		ļ	
114		公正をせき立てる出来事 アターベク,クトゥブ・アッディー	164b-166a	0	×	
		ンのいくつかの言行の記述につ				į
115		いての一節(アッラーが彼を嘉	166a-168b	0	×	<u> </u>
		したまいますように)				į
		: したよく・よりより(こ)		L	1	l

第九十九巻 第一号

東

洋

学

報

)	l	
-		٠

				,	·	,
		彼の威厳と畏怖の記述について				
131		の一節(アッラーが彼の霊魂と	193a-194a	0	0	
131		彼の墓の光を神聖なものとなさ	193a-194a	0		
		いますように)				
		彼が信仰の諸源を護持すること				
132		の記述について	194a-194b	0	0	
		の記述について				
		彼(いと高きアッラーのお慈悲				
		が彼にありますように) につい				
133		てのイマード・アッディーン・	194b-196a	0	×	
		アルカーティブの言葉による一				
		節				
		ヌール・アッディーン死後,ア				
134		ターベク, サイフ・アッディー	196a-196b	0	×	
134		ン・ガーズィーのジャズィーラ	190a-1900	0	^	
		諸領支配の記述について				
		サラーフ・アッディーン・ユー				
		スフ・ブン・アイユーブの愛の				
135		家ダマスカス到達と主人の息子	197a-198b	0	×	
		の手からダマスカスを得たこと				
		の記述について				
		ムジャーヒド・アッディーンの				
		モスル城砦統治とジャラール・				
136	571	アッディーン・アブー・アルハ	198b-199a	0	×	
		サン・アリーのワズィール位就				
		任の彼の記述				
		イブン・ブーザーンの反乱と,				
137	572	臣従への復帰の記述	199a-199b	×	×	
		サアド・アッディーン・クムシュ				
138	573	タギーン・アンヌーリー逮捕の	199b-200a	0	×	
		記述				
139	574	物価高騰と疫病の記述	200a-200b	0	×	
		信徒の長、アッバース朝カリフ、			[
140	575	ムスタディイ・ビ・アムリ・アッ	200b	×	×	
		ラーヒ死去の記述の一節				
		彼の言行のなにがしかの記述				
141		(アッラーが彼の霊魂を神聖な	200b-201a	0	×	
		ものとなさいますように)				
		マリク・サイフ・アッディーン・				
		ガーズィー・ブン・クトゥブ・				
1.40	576	アッディーン・マウドゥード・	201 202	0	×	
142	5/6	ブン・イマード・アッディーン・	201a-202a	U	^	
		ザンキー・ブン・アークスンク				
		ル死去の記述				
		サイフ・アッディーンの性質の				
143		記述と彼の言行の何がしかの記	202a	0	×	
		述				
		幸いなるご主人、イッズ・アッ				
144		ディーン・ブン・クトゥブ・アッ	202a-203a	0	×	
144		ディーン・マウドゥードの王国	202a-203a		^	
		の記述について				[

	,	r			,	·
		マリク・アッサーリフ・イスマー				
		イール・ブン・アルアーディル・				
		ヌール・アッディーン・アッシャ				
145	577	ヒード・ブン・イマード・アッ	203a-205a	0	×	í !
		ディーン・ザンギー・ブン・アー				į
		クスンクル・アルマリクシャー				;
		ヒー死去の記述				
		ムジャーヒド・アッディーン・				
		カーイマーズ逮捕の理由及びそ				í !
146	579	れに付随して生じた弱さについ	205a-206a	0	×	
						;
		ての一節				
147	587	ジャズィーラ包囲の記述	206b-207a	0	×	
		幸いなるご主人、故イッズ・アッ				í !
148	589	ディーン・マスウード死去の記	207a-209a	0	×	
140	307	述(アッラーが彼を嘉したまい	2074-2094			;
		ますように)				ļ !
		彼の言行のなにがしかの記述				
149		(いと高きアッラーのお慈悲が	209a-212b	0	×	
		彼にありますように)				: !
		彼の息子、幸いなるヌール・アッ				
		ディーン・ブン・イッズ・アッ				
		ディーン・ブン・クトゥブ・アッ	212b-215a			
150		ディーン・ブン・イマード・アッ		×	×	i !
		ディーン・ザンギーの王権の記				
		1				;
		述について				
		イマード・アッディーン・ザン		_		
151	594	ギー・ブン・クトゥブ・アッディー	215a-215b	0	×	
		ン・マウドゥード死去の記述				
		幸いなるヌール・アッディーン				
152	594	のナスィービーン市街領有の記	215b-217b	×	×	: !
		述				
		ムジャーヒド・アッディーン・				1
1.50	505	カーイマーズ死去の記述(いと	2151 2101		.,	
153	595	高きアッラーのお慈悲が彼にあ	217b-218b	0	×	
		りますように)				
		故ヌール・アッディーンがマー			İ	
		ルディーンで為したことの記述				
154	595	(アッラーが彼をお許しくださ	218b-221b	0	×	
		いますように)				i !
		彼(アッラーが彼を嘉したまい			ļ	
		ますように)がアーディルの諸				
155	596		221b-222a	×	×	
		領に帰還したことと彼ら二人の				
		間の和平(スルフ)の記述			ļ	
		アーディルのスィンジャール市				
156	606	街包囲とその防衛及び掌握にお	222a-222b	0	×	į
		いてご主人ヌール・アッディー		_		
		ンが為したことの記述について				! !
		幸いなるご主人、ヌール・アッ				
157	607	ディーン死去の記述(アッラー	222- 2221	~	×	
157	607	が彼の霊魂を神聖なものと為し	223a-223b	×	^	
		たまいますように)				

九二

東

洋

学

報

158		彼の言行のなにがしかの記述	223b-226b	×	×	
159		そして彼の熱意の高さについて いえば	227a	×	×	
160		そして彼の理性と見解の正しさ についていえば	227a	×	×	
161		そして彼の生涯における、約束 をよく守ることと仕える者たち やマムルークたちの権利への面 倒見の良さについていえば	227a-227b	×	×	
162	[607]	彼の息子, ご主人カーヒルの王 権の記述(アッラーが彼の擁護 を強めてくださいますように)	227b-231b	×	×	

○:引用あり(部分引用を含む)

×:引用なし

た。

導入 (章頭) の gāla の有無について: 「私の父は言った」等,情報源を明記した形での使用は除外し

the 1920s, when changes occurred in both public health conditions and government policy, the concern of and role played by local governments and private organizations regarding local health and hygiene also changed, despite the existence of differences among local governments in terms of finances and human resources. Therefore, it was a combination of the local institutional reforms of 1920, changes in the relationship between the center and local authorities, as well as structural differences among local governments that determined the transition that occurred in the fields of medical treatment and hygiene in Taiwan from the 1920s on.

Re-examination of the Manuscript of *Tārīkh al-dawla al-Atābakīya mulūk al-Mawṣil li-Ibn al-Athīr* (Ms. ARABE 1898. Bibliothèque National de France, Paris, Previous Holding Number ARAB. 818)

Yanagiya Ayumi

Tārīkh al-dawla al-Atābakīya mulūk al-Mawṣil li-Ibn al-Athīr' (Ms. ARABE 1898, Paris) is the only extant manuscript recognized as Ibn al-Athīr's dynastic history titled al-Tārīkh al-bāhir fī al-dawla al-Atābakīya. Based on this manuscript De Slane published a revised edition in 1876, and then in 1963 Ṭulaymāt published a newly revised edition. Currently the latter is mainly utilized for research as an improved version of De Slane's edition. In his work, Ṭulaymāt improved the technical inadequacy of De Slane's edition and refuted (or ignored) De Slane's claim of the existence of additions to the manuscript in later eras.

Focusing on this point, the author of this article examined the descriptions of the manuscript and compared the two editions based on the same manuscript to make clear its contents and the later additions. For verification, since no other manuscript of *al-Bāhir* has been found, the author utilized as comparative materials two historical texts, Abū Shāma's *Kitāb al-Rawḍatayn* and Ibn Qādī Shuhba's *al-Kawākib al-Durrīya*, which include many quotations from *al-Bāhir*. As a result of the close examination, the author selected for detailed textual criticism two chapters, Chap. 97 and Chap. 133, which were suspected of being added to the original text in a later era.

Chap. 97 is the chapter which De Slane had considered as an addition, while Ṭulaymāt did not. The author examined the description and confirmed the authenticity of De Slane's argument.

As for Chap. 133, to which both editors paid no particular attention, the author pointed that its description was possibly not from Ibn al-Athīr's text, but added from Abū Shāma's text, by comparing the texts and checking the word "qultu" (= I said) in the texts, which indicated the description was not a quotation.

As a result of the examination, the author concluded that the manuscript was supposed to contain some complements from the descriptions which were left in the form of citations by other historical materials which have gone missing.